

第4章 街路樹再生なごやプラン

1 今後の取り組みの方向性

本市では、前章までの課題と検証結果を受けこれらに対応しつつ、次世代へつなぐ持続可能な街路樹づくりを目指し、道路空間との調和を保ち、果たすべき機能や役割を十分に発揮できる健全な街路樹として、更新、撤去、保全・育成していきます。また、街路樹により美しい道路景観を創出し都市空間の価値を向上させるとともに、市民・事業者等と共に育て、地域に愛される街路樹としていきます。

■街路樹の機能と役割

街路樹は、道路法に定められる「道路附属物」として、景観形成や沿道環境の保全・改善、交通安全、防災などの機能と、これらを総合的に発揮する役割があり、都市の貴重なオープンスペースである道路空間において、環境を良好に保つために欠かせないものとなっています。また、近年では、都市の価値向上、まちづくり、地域の活性化といった新たな機能の発揮と都市のブランディングにも寄与しています。

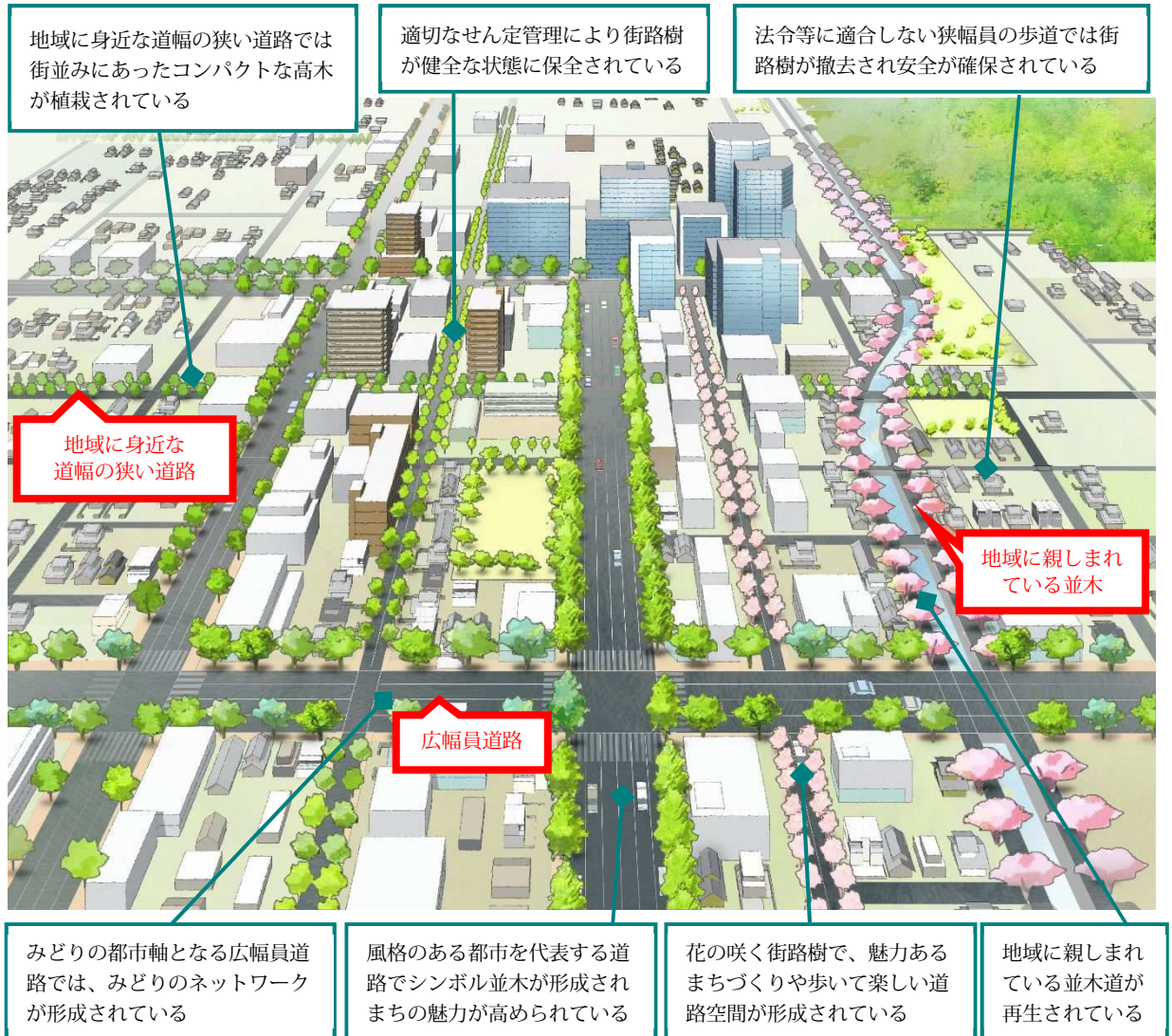
■「みどりの都市軸」としての街路樹の役割「名古屋市みどりの基本計画 2030」より

大規模な公園緑地等の「みどりの拠点」を結ぶ広幅員道路や主要な河川等は、都市の緑の働きを最大限に発揮するための連続した緑地帯を形成する「みどりの都市軸」として位置づけられています。街路樹は「みどりのネットワーク」の形成を図る上で重要な役割を果たしています。



まちづくりの視点からも、道路空間や地域に合わせた街路樹の機能や役割を発揮できるように街路樹再生の取り組みを進めます。

■街路樹再生の取り組みイメージ



- 風格のある都市を代表する道路では、シンボル並木として街路樹を保全・育成し、都市空間のブランディングにより、まちの魅力を高め、資産価値の向上を図ります。
- みどりの都市軸となる広幅員道路では、みどりのネットワーク形成が図れるよう考慮し、街路樹を更新します。
- 地域に身近な街路樹路線では、地元の意向を踏まえた樹種を選択し、市民に愛され地域に親しまれる街路樹へと更新します。
- サクラなど魅力ある並木については、親しまれているまちの景観を変えることのないよう、計画的かつ段階的に街路樹を更新します。
- 樹種ごとに特性に合ったせん定管理により、街並みとバランスの取れた健全な街路樹として保全・育成します。
- 樹高抑制や間伐等の管理により、緑のボリュームを維持しつつ健全な街路樹として保全します。

参考

街路樹の緑 ～なごやの緑 令和2年度緑の現況調査より～

本市の緑被率※¹（令和2年）は21.5%（緑被地面積7,021ha）となっており、うち街路樹の緑は0.5%（街路樹面積179ha）を占めています。

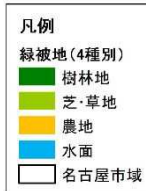
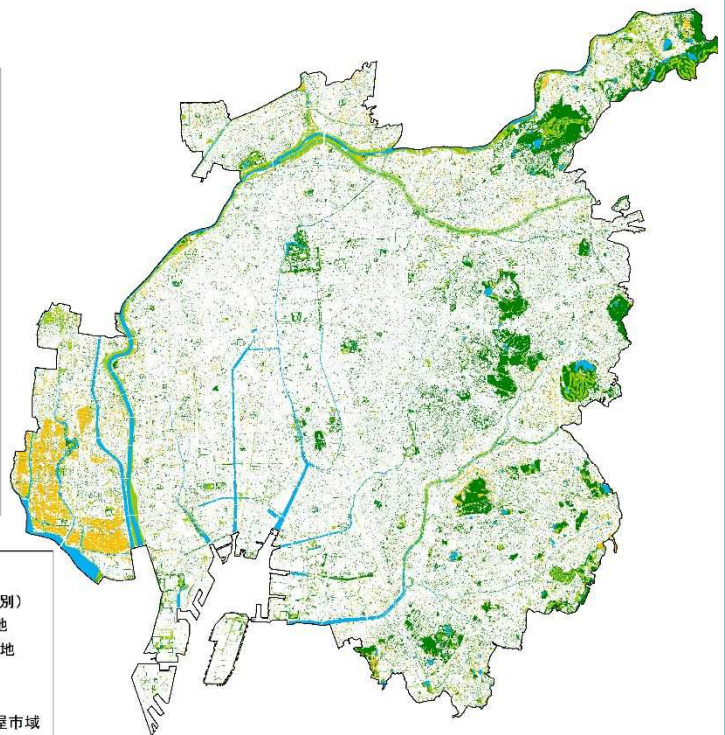
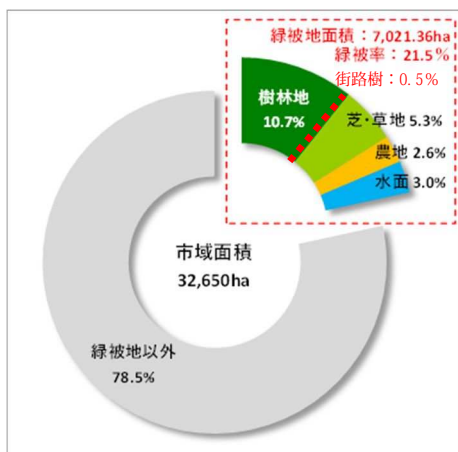
近年は周辺区を中心になごやの緑は減少を続ける中で、街路樹の緑は都心部や周辺部でも増加しており、貴重な増加要素となっています。

また、「緑視率※²」の調査では、都心部を歩く人の目に映る緑の量として、特に街路樹の緑の割合が高く、緑視率を大きく向上させる要素となっています。

※1 緑被率とは、名古屋市の市域面積に対する緑被地の面積の割合を指し、樹木や草で覆われた土地、農地、水面も合わせたものを本市では緑被地としています。

※2 緑視率とは、人の視野に占める緑（植物体）の面積の割合であり、市民が目にする緑の量を把握するものです。特定の場所で撮影した写真に占める緑の割合から算出しています。

街路樹の緑



都心部における街路樹の効果



久屋大通の緑視画像（緑視率32.63%）

目に映る緑のある景観は、人々の心に潤いや安らぎをもたらします。

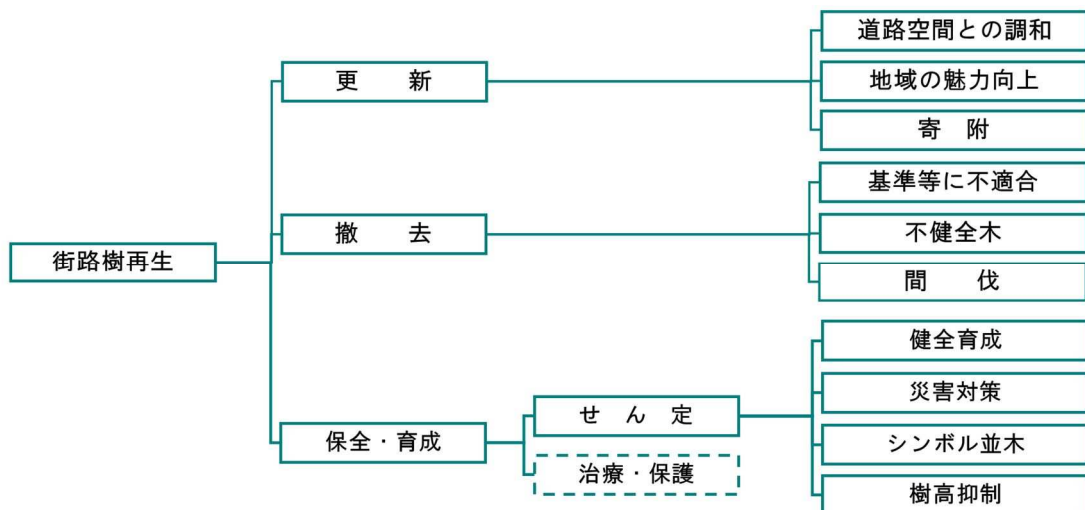
平成27年度に実施したアンケート調査の結果から、緑視率が14%を超える場合、緑が多いと感じる人の割合が高くなるという結果が出ています。都心部の緑視率は平均21%程度となっており、街中の緑の中でも、特に街路樹の緑が緑視率の向上に大きな役割を果たしています。

2 街路樹再生の進め方

道路の安全性の確保のため、街路樹の巡視・点検及び診断等によって異常の早期発見に努め、事故を未然に防止するとともに、道路空間との調和を図り、果たすべき機能や役割が発揮できる健全な街路樹として更新、撤去、保全・育成を図ることで持続可能な維持管理を進めます。

本来、街路樹は都市の貴重な緑として保全・育成されるべきものですが、一部では大木化・老木化等により事故リスクが増大している街路樹路線があるため、保全・育成すべき並木と、更新、撤去により再生する並木を仕分けた上で、保全・育成すべき並木については、適切なせん定管理を行います。更新、撤去の対象となる並木については、優先順位を定め計画的に取り組みを進めます。

■街路樹再生の進め方

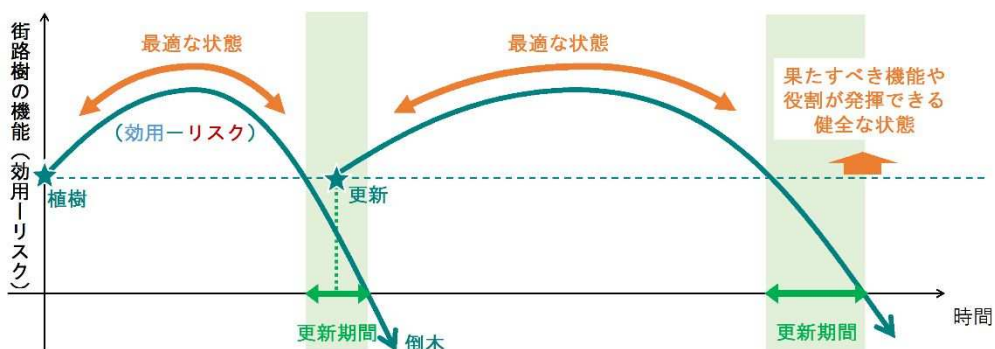


(1) 維持管理の最適化

植栽から更新までの維持管理を最適化することで街路樹を健全な状態に保ち、機能を最大化しつつトータルコストの抑制を図ります。

大木化・老木化の進行等により事故リスクが街路樹の緑としての効用より大きくなり、果たすべき機能や役割を発揮できる健全な状態を下回った場合には一定年数を目途に更新を行い、更新する場合には道路空間に見合った樹種を選択するなど、機能やコストを考慮しながら維持管理の最適化を図ります。

■街路樹の機能と管理水準のイメージ（成長の遅い樹種に更新した場合）

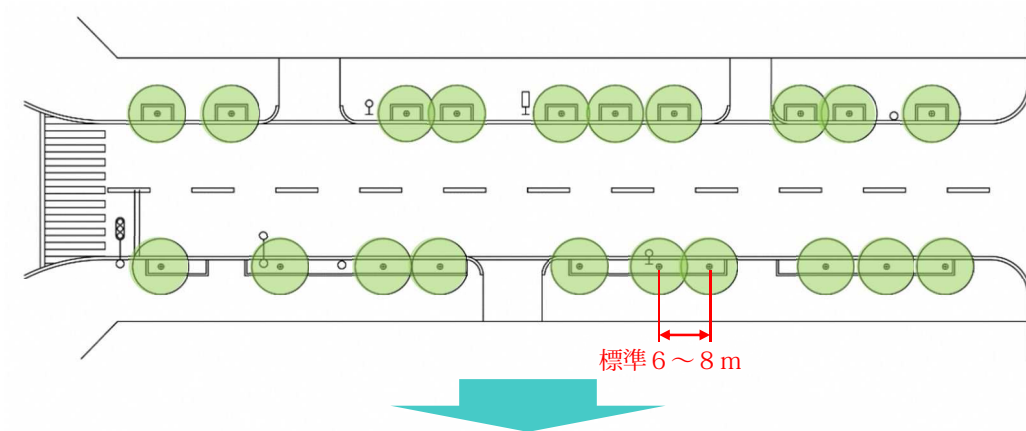


(2) 道路空間への適正配置

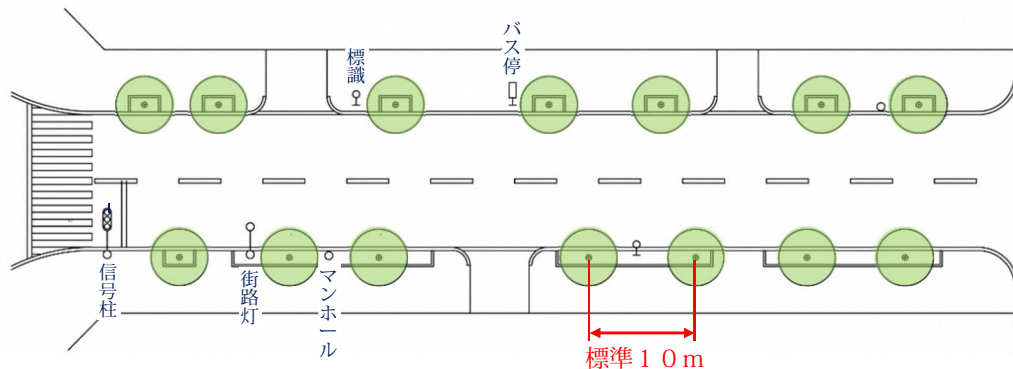
道路空間や沿道環境とのバランスを超えた街路樹や、歩道の有効幅員が確保できないなど現行の法令等に適合していない街路樹を更新、撤去することで、街路樹の道路空間への適正配置を図ります。

■ 適正配置のイメージ

【旧基準^{※1}】 植栽間隔が狭い状態



【現在の基準^{※2}】 適正な植栽間隔に配置し直した状態



※1 道路緑化基準（昭和56年5月）、道路空間緑化基準（平成15年4月）

※2 改定道路空間緑化基準（平成25年4月）

(3) 維持管理の質的向上

風格ある並木や街路樹の新緑や紅葉など美しい道路景観の形成により都市の魅力を高め、地域に愛される街路樹とするために、シンボル並木の形成や寄附による樹木更新など、市民が親しみと誇りを持てるよう維持管理の質的な向上を図ります。また、地域主体での花壇づくりや樹木の保全など、地域の住民や事業者が維持管理などに関わることができる取り組みを通して、より一層の連携を図ります。

■街路樹で都市の魅力を高める



シンボル並木（桜通）



沿道の民間緑化と一体となった街路樹整備（千種区）

■地域の住民や事業者が維持管理に関わることができる取り組み



地域主体での花壇づくり（中区・中村区）



寄附による街路樹更新（北区・名東区）

3 市民意見の反映

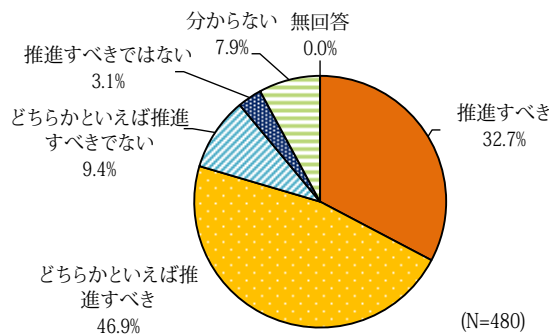
なごやプランの策定にあたり、街路樹再生の取り組みに関するアンケート調査を実施しました。その結果、街路樹再生の取り組みの一つとして実施している、街路樹の植え替えや撤去を推進すべきだと思う人の割合は約8割でした。

こうしたことから、本市では、道路の安全性の向上に重点を置き、道路空間と調和した地域から望まれる街路樹への更新を進めます。

■アンケート調査結果（令和2年度第1回ネット・モニターアンケートより抜粋）

名古屋市では、近年、老木化・大木化した高木の倒木や落枝等の事故が多く発生していることから、「街路樹再生」の取り組みの一つとして、高木（高さが3m以上に達する樹木）の植え替えや撤去を行っています。高木の植え替えや撤去は、緑の量が減少する一方、安全性の向上に役立っています。

●あなたは、街路樹（高木）の植え替えや撤去を推進すべきだと思いますか。（選択は1つ）



令和2年度第1回ネット・モニターアンケート

調査期間：令和2年6月12日（金）～6月22日（月）

調査方法：（ア）対象 市内在住の18歳以上の方で、市政に関心のある方（公募）、500人

（イ）調査方法 インターネットを通じてアンケートに回答

（ウ）回収率 調査対象500人に対して有効回収数480人、有効回収率96.0%

4 実行方針

街路樹再生プログラム（案）の試行結果や課題等を反映させ、今後の新たな5年間の実行計画として「なごやプラン」を策定し、取り組みを進めます。

「なごやプラン」では「道路空間と調和した街路樹づくり」「地域に愛される街路樹づくり」の2つの実行方針を掲げ、果たすべき機能や役割が発揮できる健全な街路樹の保全・育成・再生を図ります。

■実行方針



取り組みにあたっては、道路の安全性の確保と健全な街路樹の育成を目指し、道路空間と調和した樹種の選定や生育環境の改善に努め、地域との協議・連携を図ります。

■実行内容と取組手法

実行方針	実行内容	取組手法
1 道路空間と 調和した 街路樹づくり	1- 1 道路空間と調和した街路樹への更新	更新
	1- 2 狭幅員歩道の通行確保のための街路樹撤去	撤去
	1- 3 信号機や標識等の見通しを妨げる街路樹の撤去	撤去
	1- 4 街路樹診断等による不健全木の撤去	撤去
	1- 5 道路空間や街並みと調和のとれた街路樹とするための間伐	撤去
	1- 6 健全育成のためのせん定	せん定
	1- 7 災害時の安全性確保のためのせん定	せん定
	1- 8 道路空間や街並みと調和のとれた樹形に再生するせん定	せん定

2 地域に 愛される 街路樹づくり	2- 1 市民や地域に親しまれている並木道の更新	更新
	2- 2 市民や事業者からの寄附による街路樹の更新	更新
	2- 3 シンボルとなる並木を形成するための質の高いせん定	せん定

5 取組手法

(1) 取組手法 1 更新

ア 道路空間と調和した街路樹への更新



路線ごと更新

大木化や老木化、生育環境の悪化により倒木等の事故リスクが高まっている街路樹を、道路空間と調和した街路樹へ更新することにより、安全性を確保します。

「みどりの都市軸」を形成する広幅員道路では、みどりのネットワークとしてふさわしい街路樹を、地域に身近な道幅の狭い道路などには、せん定頻度が低く根上がりができにくいあまり大きくならない街路樹を植栽するなど、道路空間との調和を図ります。

- 更新対象：35,000 本（令和2年度調査により判明した更新対象樹木）
- 事業期間：35 年（想定）
- なごやプラン対象：1,000 本/年×5 年＝5,000 本

目標事業量	事業費
5,000 本	1,700 百万円

■更新対象路線の評価の視点

	評価の視点
1	生育状態・環境が悪化し、倒木の危険性が高く、老木化等の課題が多い路線
2	道路空間や沿道状況とのバランスを超えて大木化した路線
3	市民に過度な影響を与えている路線
4	地域要望、維持管理コストを考慮すべき路線

■事故リスクが高い樹種

種別	種数	樹種名
事故リスクが高い樹種 (市内の街路樹 1,000 本あたりの事故 件数が 1 件以上発生している樹種)	11 種	ユリノキ、ケヤキ、プラタナス、 エンジュ、クスノキ、サクラ類、 ナンキンハゼ、アメリカフウ、 アオギリ、イチョウ、アキニレ※

※アキニレは植栽本数が少ない（141 本）が、倒木事故が発生しているため事故リスクが高い樹種とする。

■街路樹更新前後のイメージ



【更新前】アオギリ



【更新後】ハナミズキ

同一樹種・単木更新

市民に親しまれている並木道において、大木化・老木化した街路樹を更新することにより並木を再生し、事故を未然に防ぎ、名古屋のまちを印象づける道路景観の保全を図り魅力向上につなげます。まちの景観を変えることのないよう計画的かつ段階的に街路樹を更新します。

- 更新対象：約 3,500 本
- なごやプラン対象：100 本/年×5 年=500 本

目標事業量	事業費
500 本	355 百万円

■主な対象場所

樹種名	主な対象場所
サクラ類	すいどうみち緑道（千種区）、長堀飯田町第1号線（東区）、飯田松山町線（東区）、黒川（北区）、洗堰周辺（西区）、山崎川周辺（瑞穂区）、鯛取通（南区）、森孝戌線（守山区）、山の手通線（守山区）、藤が丘周辺（名東区）、香流川緑道（名東区）、植田線（天白区）など
ユリノキ	市役所周辺（中区）

■地域に親しまれている並木道



山崎川周辺



市役所周辺

ウ 市民や事業者からの寄附による街路樹の更新

魅力

地域が親しみと誇りを持てる並木を形成するため、市民や事業者からの寄附による更新や維持管理などに関わることができる取り組みを充実させ、さらに連携を深めることで魅力づくりを推進します。

- なごやプラン対象（想定）：60本/年×5年＝300本

想定事業量	想定事業費
300本	102百万円

■市民からの寄附による街路樹更新



中区呉服町通のオオカンザクラ



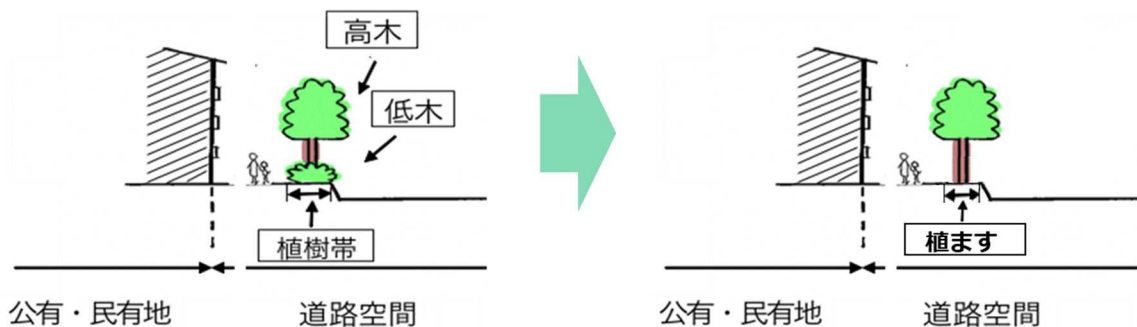
参考 植樹帯の改良について

高木の更新にあたり、歩道の有効幅員が法令等に適合しない一部の「植樹帯」については、街路樹更新や道路改良等の機会にあわせて「植ます」に改良するなど通行の安全性を確保します。

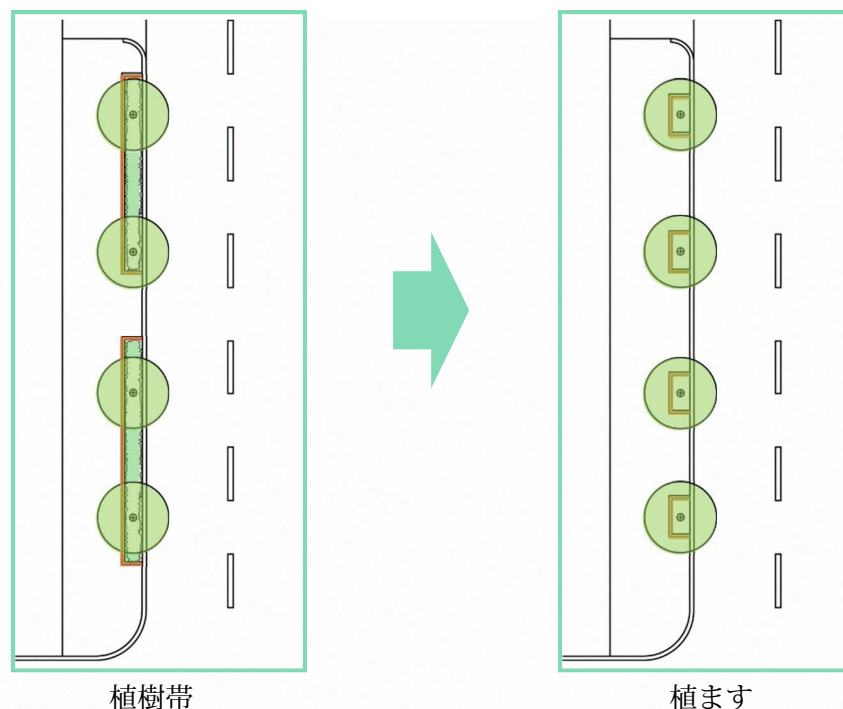
■街路樹の構成

高木	高さが3メートル以上に達する樹木
低木	高さが0.6メートル未満の樹木
植樹帯	高木、低木などを植えるために設けられる帯状の施設
植ます	主として高木を単独で植えるために設けられる施設

■植樹帯を植ますに改良するイメージ（断面図）



■植樹帯を植ますに改良するイメージ（平面図）



(2) 取組手法2 撤去

ア 狭幅員歩道の通行確保のための街路樹撤去

安全

現行の法令等に適合していない狭幅員歩道の街路樹を撤去し、歩行者の安全な通行空間を確保します。

特に、法令等に適合していない有効幅員 2.0m未満の狭幅員歩道の街路樹を優先的に撤去します。

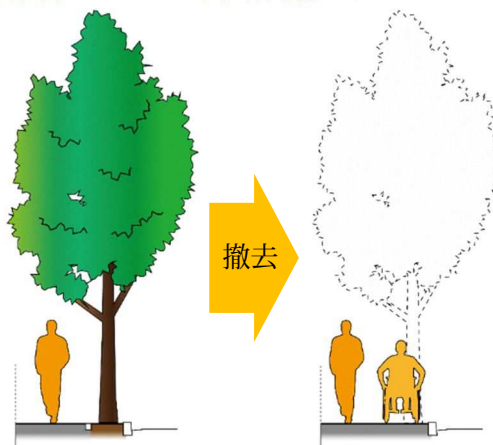
- 基準：原則として、歩道の有効幅員 2.0m 以上を確保
- 撤去対象：12,000 本（令和2年度調査により判明した狭幅員歩道の対象樹木）
- 事業期間：30 年（想定）
- なごやプラン対象：400 本/年×5 年=2,000 本

目標事業量	事業費
2,000 本	460 百万円

■撤去対象路線の評価の視点

評価の視点	
1	歩道の有効幅員
2	生育状態・環境が悪化し、倒木の危険性が高く、老木化等の課題が多い路線
3	道路空間や沿道状況とのバランスを超えて大木化した路線
4	市民に過度な影響を与えている路線
5	地域要望、維持管理コストを考慮すべき路線

■狭幅員歩道の通行確保のための街路樹撤去イメージ



イ 信号機や標識等の見通しを妨げる街路樹の撤去

安全

信号機や標識等に近接し、見通しを妨げ、通行に影響を与えている街路樹を撤去します。

- 基準：信号柱から 5m 以内には植栽しない
街路灯・電柱・道路標識から 3m 以内には植栽しない
- 撤去対象：3,300 本（信号支障 800 本、標識等支障 2,500 本）
- なごやプラン対象：200 本/年×3 年+100 本/年×2 年=800 本

目標事業量	事業費
800 本	184 百万円

■ 信号機を見えにくくしている街路樹・信号機に近接している街路樹



ウ 街路樹診断等による不健全木の撤去

安全 コスト

災害時に緊急輸送道路等の通行を確保するため、診断等により不健全と判断された街路樹の撤去を進めます。

- 撤去対象：樹木診断結果による撤去判定木
- なごやプラン対象：200本/年×5年=1,000本

目標事業量	事業費
1,000本	230百万円

■不健全と判断された街路樹



樹幹の亀裂による腐朽、空洞



キノコの発生（ベッコウタケ）

出典：街路樹の倒伏対策の手引き
（国土技術政策総合研究所）



地盤の状況が悪く、生育不良



樹木内部の腐朽、空洞

エ 道路空間や街並みと調和のとれた街路樹とするための間伐

安全 魅力 コスト

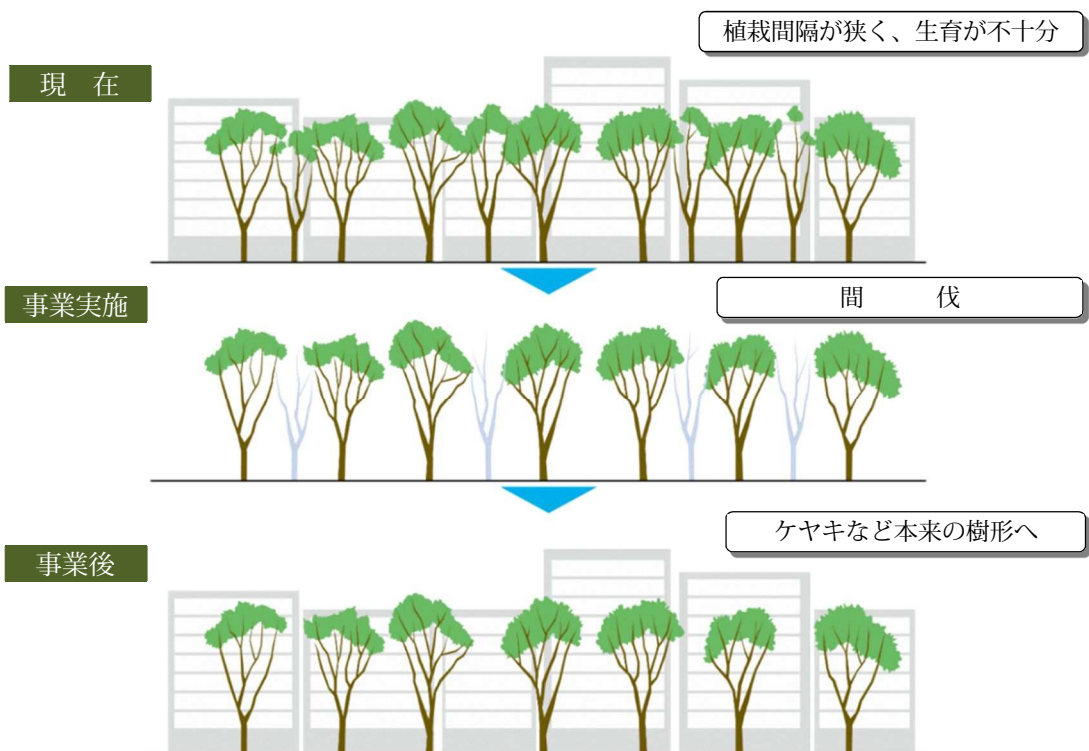
植栽間隔が狭く、枝が重なりあっている樹木の間伐を行い、道路空間や街並みと調和のとれた健全な街路樹を育成します。

また、2列植栽や沿道にある公園や樹林地の樹木と競合している街路樹路線で、撤去しても十分な緑を確保できる場合、間伐や2列植栽の解消により良好な歩道の通行空間を確保します。

- 基準：植栽間隔は標準 10m を確保
- なごやプラン対象（想定）： 40 本/年×5 年=200 本

想定事業量	想定事業費
200 本	46 百万円

■間伐のイメージ



■2列植栽解消のイメージ



解消前



解消後

(3) 取組手法3 せん定

ア 健全育成のためのせん定

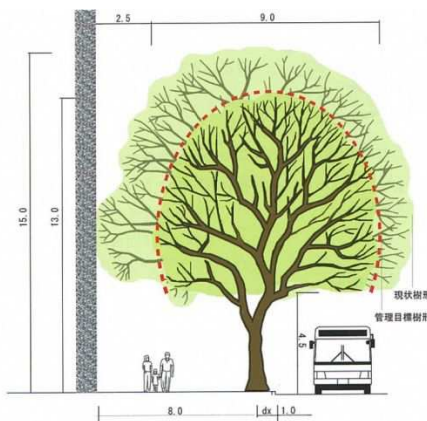
安全 魅力

街路樹を健全に保ち、かつ街並みの景観向上など果たすべき機能や役割を発揮させるために、定期的なせん定（整姿せん定）を行います。樹種ごとの特性や地域の状況に合わせて概ね1年から3年に1回の頻度で実施し、街並みと調和した並木を保全・育成します。

●なごやプラン対象：21,400本/年×5年

目標事業量	事業費
21,400本/年	627百万円/年

■せん定による街路樹のつくり直し



統一性があり美しい並木

出典：美しい街路樹をつくる-街路樹のつくり直し-
((一社)日本造園建設業協会)

出典：美しい街路樹をつくる-街路樹のつくり直し-
((一社)日本造園建設業協会)

■主な樹種の標準的なせん定頻度

樹種名	標準的な頻度
ナンキンハゼ	1年に1回
アオギリ	
アメリカフウ等	

樹種名	標準的な頻度
トウカエデ	1~2年に1回
イチョウ	3年に1回
エンジュ	

イ 災害時の安全性確保のためのせん定

安全

名古屋市災害対策実施計画に基づき、緊急輸送道路を対象に街路樹を健全に保ち、台風等の強風の影響を低減させるためのせん定を行い、安全性の向上を図ります。

●なごやプラン対象：2,400本/年×5年

目標事業量	事業費
2,400本/年	70百万円/年

■緊急輸送道路の街路樹せん定



せん定前（プラタナス）



せん定後（プラタナス）

ウ シンボルとなる並木を形成するための質の高いせん定

安全 魅力

本市を代表する道路において、シンボルとなる並木を形成するため将来樹形を見越したせん定を毎年きめ細やかに行うなど、街路樹の魅力向上を図り美しい道路景観を創出します。

●なごやプラン対象（想定）：300本/年×5年

想定事業量	想定事業費
300本/年	10百万円/年

■対象となる街路樹路線

シンボル並木

広小路通、大津通、久屋大通、
桜通、錦通、若宮大通

■シンボル並木



広小路通のケヤキ



大津通のケヤキ



桜通のイチョウ



若宮大通のトウカエデ

エ 道路空間や街並みと調和のとれた樹形に再生するせん定（樹高抑制）

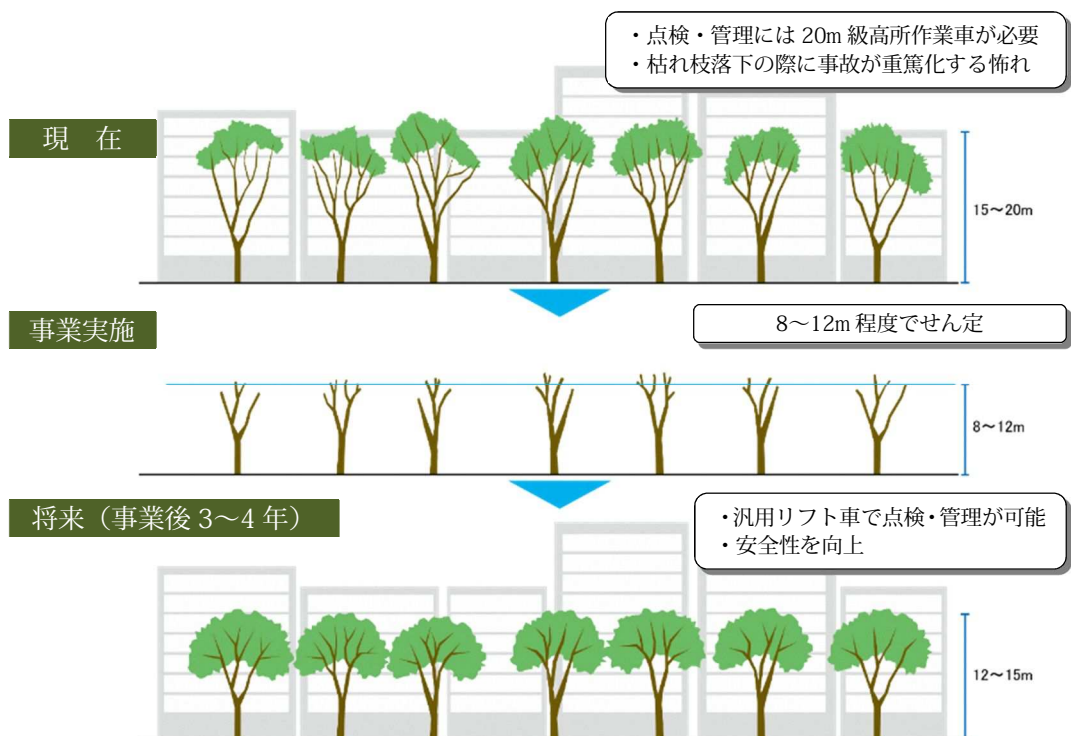
安全 魅力

道路空間に対して大きくなりすぎた樹木について、樹高抑制を行うことで、枯れ枝の落下の危険性を低減させるとともに、街並みと調和のとれた樹形に再生します。

●なごやプラン対象（想定）：160本/年×5年

想定事業量	想定事業費
160本/年	6百万円/年

■樹高抑制のイメージ



標準的な汎用リフト車での点検や管理が可能な高さまで樹高を下げ、安全性を確保します。

6 目標事業量及び事業費

令和3年度～7年度（5年間）

取組手法	事 項	目標事業量 (想定事業量)	事業費 (想定事業費)
取組手法 1 更新	ア 道路空間と調和した 街路樹への更新	5,000 本	1,700 百万円
	イ 地域に親しまれている 並木道の更新	500 本	355 百万円
	ウ 市民や事業者からの寄附 による街路樹の更新	(300 本)	(102 百万円)
合 計		5,500 本 (300 本)	2,055 百万円 (102 百万円)
取組手法 2 撤去	ア 狭幅員歩道の通行確保の ための街路樹撤去	2,000 本	460 百万円
	イ 信号機や標識等の見通しを 妨げる街路樹の撤去	800 本	184 百万円
	ウ 街路樹診断等による 不健全木の撤去	1,000 本	230 百万円
	エ 道路空間や街並みと調和のとれた 街路樹とするための間伐	(200 本)	(46 百万円)
合 計		3,800 本 (200 本)	874 百万円 (46 百万円)
取組手法 3 せん定	ア 街路樹の健全育成のための せん定	21,400 本/年	627 百万円/年
	イ 災害時の安全性確保のための せん定	2,400 本/年	70 百万円/年
	ウ シンボルとなる並木を 形成するための質の高いせん定	(300 本/年)	(10 百万円/年)
	エ 道路空間や街並みと調和のとれた 樹形に再生するせん定（樹高抑制）	(160 本/年)	(6 百万円/年)
合 計		23,800 本/年 (460 本/年)	697 百万円/年 (16 百万円/年)

7 事業の効果

なごやプランを着実に推進することで、街路樹の健全化を図り、事故リスクを低減させるとともに、災害にも強い安全な街路樹とします。これによって、誰もが安心して通行できる良好な歩道空間を確保します。

また、道路空間と調和した都市の魅力につながる美しい景観を創出し、まちの価値向上やブランディングにも寄与する街路樹とするとともに、市民や事業者等との連携により、地域からも愛される街路樹としていきます。

さらに、街路樹の更新や撤去が進むことで、現在のせん定費用や、植え替え後の若木が成長するまでの期間のせん定費用が不要となることに加え、せん定頻度の少ない樹種に植え替えることによってせん定費用は減少し、管理コストの縮減を図ることができます。

今後、樹木の生長に伴い老木化・大木化がさらに進行し、せん定費用や更新、撤去に係る工事費用が増加するだけでなく、事故リスクが高まることが想定されるため、街路樹再生の取り組みを早急に進めることが必要です。

なごやプランに継続的に取り組むことにより、次世代へとつながっていく持続可能な街路樹としていくことを目指していきます。

■なごやプランによる効果

